

高等学校活性化推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高知県補助金等交付規則（昭和43年高知県規則第7号。以下「規則」という。）第24条の規定に基づき、高等学校活性化推進事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助目的)

第2条 県は、別表第1に定める中山間地域等の小規模校（以下「学校」という。）と市町村とが、生徒数確保の努力目標達成に向けて策定したアクションプランを実施するために要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、前条の目的を達成するためのものとする。

(補助対象者、補助対象経費、補助率及び補助限度額)

第4条 補助対象者、補助対象経費、補助率及び補助限度額は別表第1に定めるとおりとする。ただし、補助金の交付額に1,000円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

(補助金の交付の申請)

第5条 市町村は、補助金の交付を受けようとするときは、別記第1号様式による補助金交付申請書を高知県教育長（以下「教育長」という。）に提出しなければならない。

2 市町村は、次条の規定による補助金の交付決定を受けた補助事業について、次の号に掲げるいずれかの重要な変更を行おうとするときは、あらかじめ別記第2号様式による補助金変更交付申請書を提出し、教育長の承認を受けなければならない。

(1) 補助対象額総額の増額又は20パーセントを超える減額

(2) 経費区分間の流用額が、当該補助事業に係る補助対象額の20パーセントを超える場合

(3) 補助事業の内容の重要な部分の変更

(補助金の交付の決定)

第6条 教育長は、第5条第1項の規定により提出された申請が適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、当該市町村に通知するものとする。

(補助事業の中止又は廃止)

第7条 市町村は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、別記第3号様式を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

(補助の条件)

第8条 補助金の交付目的を達成するため、補助金の交付を受けようとする者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合は、速やかに教育長に報告し、その指示を受けなければならないこと。
- (2) 補助金にかかる収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出に関する証拠書類を整備し、当該帳簿及び証拠書類を補助事業の終了の翌年度から起算して5年間保管しなければならないこと。
- (3) 補助事業の実施に当たっては、別表第2に掲げるいずれかに該当すると認められるものを契約の相手方としない等の暴力団等の排除に係る県の取扱いに準じて行わなければならないこと。
- (4) 補助事業の執行に際しては、県が行う契約手続きの取扱いに準じて行わなければならないこと。
- (5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、第2条に規定する補助目的に沿って、効率的な運用を図らなければならないこと。

2 教育長は、市町村が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該補助金の交付決定の全部又は一部を補助金の額の決定があつた後においても取り消すことがある。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を当該補助事業の目的以外の用途に使用したとき。
- (3) 規則又は当該補助金に係る交付要綱に従わなかったとき。

(補助事業の実績報告)

第9条 市町村は、補助事業が完了した場合は、別記第4号様式による実績報告書を補助事業の完了の日若しくは中止若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は3月10日までのいずれか早い日までに教育長に提出しなければならない。

(補助金の請求)

第10条 補助金の支払いを受けようとする市町村は、前条の規定により補助すべき交付額が決定した後に、別記第5号様式による請求書を教育長に提出しなければならない。教育長は、適正な請求書を受けたときは、速やかに補助金を支払うものとする。ただし、補助金の支払いは、精算払によることとする。

(遂行状況の報告等)

第11条 教育長は、必要があると認めるときは、市町村に対して補助事業の遂行状況の報告を求め、又は必要な調査を行うことができる。

(財産の処分の制限)

第12条 市町村は、取得財産等について、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15条）に規定する耐用年数を経過するときまでは、教育長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

2 教育長は、前項の規定による承認をしようとする場合は、交付した補助金のうち、同項の規定による処分時から財産処分制限期間までの期間に係る減価償却額を原則として返還させるとともに、当該処分により市町村に利益が生じたときは、交付した補助金の範囲内で当該利益の全部又は一部を県に納付させるものとする。

(グリーン購入)

第 13 条 市町村は、事業の実施において物品を調達する場合には、県が認める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき、環境物品等の調達に努めるものとする。

(情報公開)

第 14 条 補助金に関して、高知県情報公開条例（平成 2 年高知県条例第 1 号）に基づく開示請求があった場合には、同条例第 6 条第 1 項に規定する非開示項目以外の項目は、原則として開示を行うものとする。

(その他)

第 15 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱は、令和 10 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、第 8 条第 1 項第 2 号及び第 5 号並びに同条第 2 項、第 12 条並びに第 14 条の規定については、同日以降もなおその効力を有する。

別表第1（第2条、第4条関係）

学校	室戸高等学校、城山高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、高岡高等学校、佐川高等学校、窪川高等学校、構原高等学校、四万十高等学校大方高等学校、中村高等学校西土佐分校、宿毛高等学校、清水高等学校
市町村 (補助対象者)	室戸市、土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、本山町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町、黒潮町
補助対象経費	報酬、職員手当等、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金、その他事業の目的及び見込まれる効果から教育長が特に必要であると認める経費。
補助率	2分の1以内
補助限度額	1校につき750千円

別表第2（第8条関係）

<ol style="list-style-type: none"> 1 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。 2 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。 3 その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同様の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。 4 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。 5 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。 6 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。 7 いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。 8 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。 9 その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。 10 その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

第1号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

高知県教育長 様

住 所
市町村名
市町村長(代表者)

年度高等学校活性化推進事業費補助金交付申請書

高等学校活性化推進事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額
金 円
- 2 事業着手予定年月日
年 月 日
- 3 事業完了予定年月日
年 月 日
- 4 添付書類
(1) 事業計画書 (第1号の1様式)
(2) 事業費積算内訳 (第1号の2様式)

年度 事業計画書

市町村名			
担当課		電話番号	
担当者の職名・氏名			

対象学校名					
入学者数	地元中学校		県内他地域	県外	合計
	入学者	進学率			
令和5年度入学生	人	%	人	人	人
令和6年度入学生	人	%	人	人	人
令和7年度入学生	人	%	人	人	人
令和8年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人
令和9年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人
令和10年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人

事業目的		
総事業費		補助対象額
事業の位置付け	事業内容	KPI

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費積算内訳

経費区分			積算内訳					事業の位置付け
	総事業費	補助対象額	摘要	単価	数量	単位	小計	
1. 報酬							円 円 円	
2. 職員手当等							円 円 円	
3. 共済費							円 円 円	
4. 報償費							円 円 円	
5. 旅費							円 円 円	
6. 需用費							円 円 円	
7. 役務費							円 円 円	
8. 委託料							円 円 円	
9. 使用料及び賃借料							円 円 円	
10. 備品購入費							円 円 円	
11. 負担金補助及び交付金							円 円 円	
12. その他 ()							円 円	
合計								

※ 負担金補助及び交付金に該当をする場合は、第1号の3様式に詳細を記載すること。

第1号の3様式（第5条関係）

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費 補助金及び交付金内訳

1. 補助対象者（住所）

2. 事業内容

3. 事業費内訳 別紙のとおりとする。

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費 補助金及び交付金内訳

経費区分			積算内訳					事業の位置付け
	総事業費	補助対象額	摘要	単価	数量	単位	小計	
1. 報酬							円 円 円 円	
2. 職員手当等							円 円 円 円	
3. 共済費							円 円 円 円	
4. 報償費							円 円 円 円	
5. 旅費							円 円 円 円	
6. 需用費							円 円 円 円	
7. 役務費							円 円 円 円	
8. 委託料							円 円 円 円	
9. 使用料及び賃借料							円 円 円 円	
10. 備品購入費							円 円 円 円	
12. その他 ()							円 円	
合計								

第2号様式（第5条関係）

番 号
年 月 日

高知県教育長 様

住 所
市町村名(団体名)
市町村長(代表者)

年度高等学校活性化推進事業費補助金変更交付申請書

年 月 日付け高知県教育委員会指令 高高振第 号で交付決定（又は変更交付決定）のあった上記補助金について、下記のとおり変更したいので、高等学校活性化推進事業費補助金交付要綱第5条第2項の規定により申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

3 補助金変更交付申請額

金	円 (A)
既交付決定額	円 (B)
差引増減額	円 (A - B)

4 添付書類

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 事業変更計画書（変更分のみ） | (第2号の1様式) |
| (2) 事業費変更積算内訳（変更分のみ） | (第2号の2様式) |

年度 事業変更計画書（変更分のみ）

市町村名			
担当課		電話番号	
担当者の職名・氏名			

対象学校名					
入学者数	地元中学校		県内他地域	県外	合計
	入学者	進学率			
令和5年度入学生	人	%	人	人	人
令和6年度入学生	人	%	人	人	人
令和7年度入学生	人	%	人	人	人
令和8年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人
令和9年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人
令和10年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人

事業目的		
総事業費		補助対象額
事業の位置付け	事業内容	KPI

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費変更積算内訳（変更分のみ）

経費区分			積算内訳					事業の位置付け
	総事業費	補助対象額	摘要	単価	数量	単位	小計	
1. 報酬							円 円 円	
2. 職員手当等							円 円 円	
3. 共済費							円 円 円	
4. 報償費							円 円 円	
5. 旅費							円 円 円	
6. 需用費							円 円 円	
7. 役務費							円 円 円	
8. 委託料							円 円 円	
9. 使用料及び賃借料							円 円 円	
10. 備品購入費							円 円 円	
11. 負担金補助及び交付金							円 円 円	
12. その他 ()							円	
合計								

※ 負担金補助及び交付金に該当をする場合は、第2号の3様式に詳細を記載すること。

第2号の3様式（第5条関係）

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費変更 補助金及び交付金内訳

1. 補助対象者（住所）

2. 事業内容

3. 事業費内訳 別紙のとおりとする。

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費変更 補助金及び交付金内訳

経費区分			積算内訳					事業の位置付け
	総事業費	補助対象額	摘要	単価	数量	単位	小計	
1. 報酬							円 円 円 円	
2. 職員手当等							円 円 円 円	
3. 共済費							円 円 円 円	
4. 報償費							円 円 円 円	
5. 旅費							円 円 円 円	
6. 需用費							円 円 円 円	
7. 役務費							円 円 円 円	
8. 委託料							円 円 円 円	
9. 使用料及び賃借料							円 円 円 円	
10. 備品購入費							円 円 円 円	
12. その他 ()							円 円	
合計								

第3号様式（第7条関係）

番 号
年 月 日

高知県教育長 様

住 所
市町村名
市町村長(代表者)

年度高等学校活性化推進事業費補助金中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け高知県教育委員会指令 高高振第 号で交付決定（又は変更交付決定）のあった上記補助金について、下記のとおり中止（廃止）したいので、高等学校活性化推進事業費補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

第4号様式（第9条関係）

番 号
年 月 日

高知県教育長 様

住 所
市町村名
市町村長(代表者)

年度高等学校活性化推進事業費補助金実績報告書

年 月 日付け高知県教育委員会指令 高高振第 号で交付決定（又は変更交付決定）のあった上記補助金について、事業が完了しましたので、高等学校活性化推進事業費補助金交付要綱第9条の規定により報告します。

記

1 補助金精算額

金 円

2 事業着手年月日

年 月 日

3 事業完了年月日

年 月 日

4 添付書類

(1) 事業実績報告書 (第4号の1様式)

(2) 事業費支出内訳 (第4号の2様式)

年度 事業実績報告書

市町村名			
担当課		電話番号	
担当者の職名・氏名			

対象学校名					
入学者数	地元中学校		県内他地域	県外	合計
	入学者	進学率			
令和5年度入学生	人	%	人	人	人
令和6年度入学生	人	%	人	人	人
令和7年度入学生	人	%	人	人	人
令和8年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人
令和9年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人
令和10年度入学生（目標値）	人	%	人	人	人

事業の位置付け	事業内容		
総事業費		補助対象額	
成果			KPI

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費支出内訳

経費区分	積算内訳							事業の位置付け
	総事業費	補助対象額	摘要	単価	数量	単位	小計	
1. 報酬							円 円 円	
2. 職員手当等							円 円 円	
3. 共済費							円 円 円	
4. 報償費							円 円 円	
5. 旅費							円 円 円	
6. 需用費							円 円 円	
7. 役務費							円 円 円	
8. 委託料							円 円 円	
9. 使用料及び賃借料							円 円 円	
10. 備品購入費							円 円 円	
11. 負担金補助及び交付金							円 円 円	
12. その他 ()							円	
合計								

※ 負担金補助及び交付金に該当をする場合は、第4号の3様式に詳細を記載すること。

第4号の3様式（第9条関係）

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費支出 補助金及び交付金内訳

1. 補助対象者（住所）

2. 事業内容

3. 事業費内訳 別紙のとおりとする。

市町村名	
対象学校名	

年度 事業費支出 補助金及び交付金内訳

経費区分			積算内訳					事業の位置付け
	総事業費	補助対象額	摘要	単価	数量	単位	小計	
1. 報酬							円 円 円 円	
2. 職員手当等							円 円 円 円	
3. 共済費							円 円 円 円	
4. 報償費							円 円 円 円	
5. 旅費							円 円 円 円	
6. 需用費							円 円 円 円	
7. 役務費							円 円 円 円	
8. 委託料							円 円 円 円	
9. 使用料及び賃借料							円 円 円 円	
10. 備品購入費							円 円 円 円	
12. その他 ()							円 円	
合計								

第5号様式（第10条関係）

番 号
年 月 日

高知県教育長 様

住 所
市町村名
市町村長（代表者）

年度高等学校活性化推進事業費補助金支払請求書

年 月 日付け高知県教育委員会指令 高高振第 号で交付の決定があった上記補助金について、高等学校活性化推進事業費補助金交付要綱第10条の規定により請求書を提出します。

記

請求額

金 円